

令和5年度「海外EC活用支援事業補助金」の募集について

埼玉県と（公財）埼玉県産業振興公社は、県内中小企業の海外販路を拡大するため、越境ECを活用した支援に力を入れており、このたび「海外EC活用支援事業補助金」の募集を開始します。

つきましては、海外ECの活用に取り組んでいる又は取り組もうとしている事業者の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、今年度は申請書類を大幅に簡素化しましたので、その旨もお知らせいただければ幸いです。

- ◆対象者：埼玉県内の中小企業や団体（企業組合等）
- ◆対象事業：海外ECサイトへの出店及び販路開拓・拡大に向けて新たに取り組む事業
- ◆対象経費：出店及び準備に係る経費（コンサルティング費、商品改良経費等）
- ◆補助金額：対象経費総額の2分の1以内（上限50万円）
- ◆募集期間：令和5年4月4日(火)～令和5年5月19日(金)17時（必着）

※詳しくはURLをご覧ください。

<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r5kaigai-ec/>

[問い合わせ先]

埼玉県産業振興公社 取引支援グループ

TEL：048-647-4086

Email：sbsc@saitama-j.or.jp